

占用物件について(その3)

道路局路政課道路利用調整室

(一同、イルミネーションが設置されている駅前大通りに到着。)

坂上係員

きれいだわあ!

菊池課長

ところで、大野君。道路の街路樹にイルミネーションを設置する場合は、占用許可が必要になるのかい?

大野係員

はっ、イルミネーションですか?

(考えたことなかったけど、道路に設置する以上は占用物件になるんだろうな。だけど、街路樹は道路附属物(※1)だから、取扱いが違うんだろうか。それに、電球なんて占用物件にないよな? まさか、街灯ではないだろうし。うーん、困ったな。)

坂上さん、わかりますか?

※1 道路法第二条第二項

この法律において、「道路の附属物」とは、道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設又は工作物で、次に掲げるものをいう。

二 道路上の並木又は街灯で第一八条第一項に規定する道路管理者の設けるもの

坂上係員

(微笑を浮かべながら) さあ、どうかしら。

大野係員

知っているなら教えて下さいよ。

坂上係員

まあ、とりあえずは考えをまとめてみなさいよ。整理したら聞いてあげるから。

じゃあ、私はここからバスに乗りますので。

菊池課長

私はここからタクシーで帰るよ。

一同

お疲れ様でした。また来週。

(二人、徒歩で帰宅の途につく大野係員)

大野係員(独り言)

うーん、いったいどういう取扱いになっているんだろうか。難しいなあ。

.....

(反対側からこちら側に歩いてくる佐藤主任が大野係員に気付く。)

佐藤主任

大野さんじゃないですか。どうしたんですか、難しい顔して。

大野係員

佐藤主任じゃないですか、こんばんは。

佐藤主任

さきほど御相談させていただきました道の駅

(歓迎会の帰り道)

坂上係員

ああ、おいしかった! 飲み会の席って居酒屋が多いから、たまにはイタリアンもいいですね。

大野係員

そうですねえ。僕なんか宅配のピザくらいしか食べませんから。坂上さん、クリスマスもここに来ればいいじゃないですか?

坂上係員

じゃあ、大野君、いつしよに行く?

大野係員

えっ、ほ、僕とですか?

坂上係員

冗談よ、冗談。

菊池課長

クリスマスといえば、駅前の大通りのイルミネーション、昨日から始まったよね。ちょっと遠回りになるけど、行ってみるかい?

坂上係員

いいですねえ。

へ自動販売機を設置する件(※2)については、さつそく、事業者に連絡させていただきました。どうもありがとうございます。

(※2 道路占用Q&A(第27回)参照)。

大野係員

そうですね、それはなによりでした。

佐藤主任

ところで、イルミネーションを眺めていたようですけど、イルミネーションがどうかしたんですか。

大野係員

いやつ、ちよつと…。

佐藤主任

これ、市で占用許可しているんですよ。

大野係員

えつ、そうなんですか！ 詳しく教えてください。第何号で許可しているんですか。占用主体は誰ですか？

佐藤主任

そんなに慌てないでくださいよ。

このイルミネーションが初めて設置されたのは一昨年になりますかね。大野さんが事務所に来られる前のことですからご存じじゃなかったんですね。

当時、地元の商店街から、クリスマス期間中に市街地活性化の一環として沿道の並木に電飾を取り付けたいと相談を受けましたね。他の自治体の事例等もいろいろと参考にして、道路

法第三二条第一項第一号に規定する電線に類する工作物として占用許可しましたよ。占用料は「その他上空に設ける線類」として徴収しています。それから、占用主体は地元の商店街になっていますね。

大野係員

第一号の電線に類する工作物として許可しているんですか？

佐藤主任

確かに光っている部分は電球ですけど、実際に物件としてみた場合、ほとんどは電線ですよ。

大野係員

そうかつ！ うかつだったなあ。

佐藤主任

当時、坂上さんにも相談したんですけどね。質疑応答集にも掲載されていることを教えてくださいましたよ(※3)。

※3 道路管理事務担当者会議質疑応答集
第6編道路の占用 「道路植栽の電飾について」
(前略) 期間を限って認めた過去の事例では占用許可で対応しており、占用料は「その他の上空に設ける線類」として徴収している。

大野係員

えつ、坂上さんにはですか！

(やつぱり知ってたんだ。)

佐藤主任

ええ、それがどうかしましたか。

大野係員

いえ、何でもありません。とても参考になりました。ありがとうございます。

(よし、これで来週、坂上さんにちゃんと説明できるぞ。)

(翌週の朝)

坂上係員

おはようございます。

大野係員

おはようございます、坂上さん。あの、先週のイルミネーションの話なんですけど…。

坂上係員

ああ、実は日曜日に市役所の佐藤さんに街でばったりお会いしたのよ。

大野係員

えつ、そうなんですか！

坂上係員

佐藤さんからいろいろ詳しく教えていただいたようね。大野君のこと、帰宅の時まで仕事のことを考えているなんて勉強熱心だって感心してらつしやったわよ。

またひとつ勉強になったわね。

大野係員

ええ、まあ…。

(この項おわり)